

公文書公開請求書

2008年 5月19日

高島市長 殿

請求者 住所 高島市今津町
氏名 アーク・エンジェルズの進出反対期成同盟
会長 大森 六巳
電話



高島市情報公開条例第6条第1項の規定により、次のとおり公文書の公開を請求します。

請求する公文書の 名称または内容	自称 動物愛護団体アーク・エンジェルズの今津町酒波 字西野1186-2 施設内における飼養犬舎および付帯設備 の下水廃水処理方法を、地下浸透方式から浄化槽設備の 設蔽変更計画に伴う、浄化槽設備設置計画の概要書類、 若しくはそれに準ずる文書資料と、高島市の浄化槽設備に 対する見解の公開を希望します。
公開の方法	1 閲覧、聴取または視聴 2 写しの交付(送付の希望 <input checked="" type="checkbox"/> 有)・無 3 閲覧、聴取または視聴および写しの交付
備考	本公文書公開請求の内容に関するお問合せは 請求者の 携帯番号にお願いいたします。 (携帯 :)

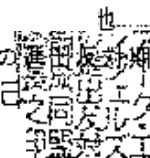
- (注) 1 請求者が法人その他の団体にあつては、請求者の「住所」は主たる事務所の所在地、
「氏名」は法人等の名称および代表者の氏名としてください。
2 請求する公文書の名称または内容」欄は、公文書の名称または知りたいと思う事項
の概要をできるだけ具体的に記入してください。
3 「公開の方法」欄は、該当する番号または文字を○で囲んでください。

公文書公開請求書

2008年6月2日

高島市長 海東 英和 様

請求者 住所 高島市今津町
氏名 アーク・エンジェルズの酒波区同成同盟
会長 大森 六己
連絡先 電話



高島市情報公開条例第6条第1項の規定により、次のとおり公文書の公開を請求します。

請求する公文書の 名称または内容	自称動物愛護団体アーク・エンジェルズが今津町酒波の犬飼養施設内において、犬舎等の排水を酒波集落排水施設へ排出するにあたって設置する浄化槽（7人槽）の、処理能力、処理範囲および規模決定に係る資料とそれを適当と認めた根拠資料。 規模決定についての浄化槽メーカーと環境政策課との検討資料。 平成19年3月19日開催の酒波区説明会（役員会）において、浄化槽の処理能力についての説明の根拠とした資料。
公開の方法	2. 写しの交付（送付の希望 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無）
備 考	平成20年2月25日開催の当同盟役員と市長との会談において、同盟の「なぜ浄化槽は7人槽という計算になったのか」という質問に対して、市長から「情報公開請求をすれば、メーカーの計算書などをみせることができるので公開請求するように」というご指導をいただいたことから請求するものです。 請求の内容に関するお問い合わせは、当同盟の <input type="checkbox"/> までお願いします。

- (注) 1 請求者が法人その他の団体にあつては、請求者の「住所」は主たる事務所の所在地、「氏名」は法人等の名称および代表者の氏名としてください。
2 「請求する公文書の名称または内容」欄は、公文書の名称または知りたいと思う事項の概要をできるだけ具体的に記入してください。
3 「公開の方法」欄は、該当する番号または文字を○で囲んでください。

平成20年6月2日

高島市長 海 東 英 和 様

アーケ・エンジェルズの進出
会長 大 森 六 己



公文書公開請求の再請求について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、去る5月19日付けで、公文書の公開請求を提出しましたが、先日下水道課から、請求の内容が個人情報に関するものであり、すべてが非公開となるので請求を取り下げられたというお話がありました。

私たちは下水道課が所有する公文書を公開請求した訳ではなかったのですが、個人情報であるならそれもやむなしとし、改めて公文書の内容を具体的に示して、公開請求をさせていただきます。

請求の趣旨は、去る、2月25日の2回目となる市長と同盟役員との会談の席上で、環境政策課より、犬舎の排水を酒波集落排水施設に接続するために設ける浄化槽の説明を受けたとき、浄化槽の規模が7人槽であることを知り、その計算の根拠をお尋ねしたところ、「情報公開請求をすれば、メーカーの計算書などを見せることができるので公開請求をするように」という市長のご助言を受けての請求です。

恐らく、こうしたとは、個人情報にはつながらないものと思われまして、もし、該当するとしても、高島市情報公開条例第9条に基づく公益上の理由による裁量的公開により対処していただきますようよろしくお願いいたします。

なお、公開すべき文書がない場合は、7人槽が適当であることを認めた理由を文書にて回答していただきますようよろしくお願いいたします。

公文書公開決定通知書

高環第381号

平成20年6月13日

アーク・エンジェルズの進出反対期成同盟

会長 大 森 六 郎 様

高島市長 海 東 英 和

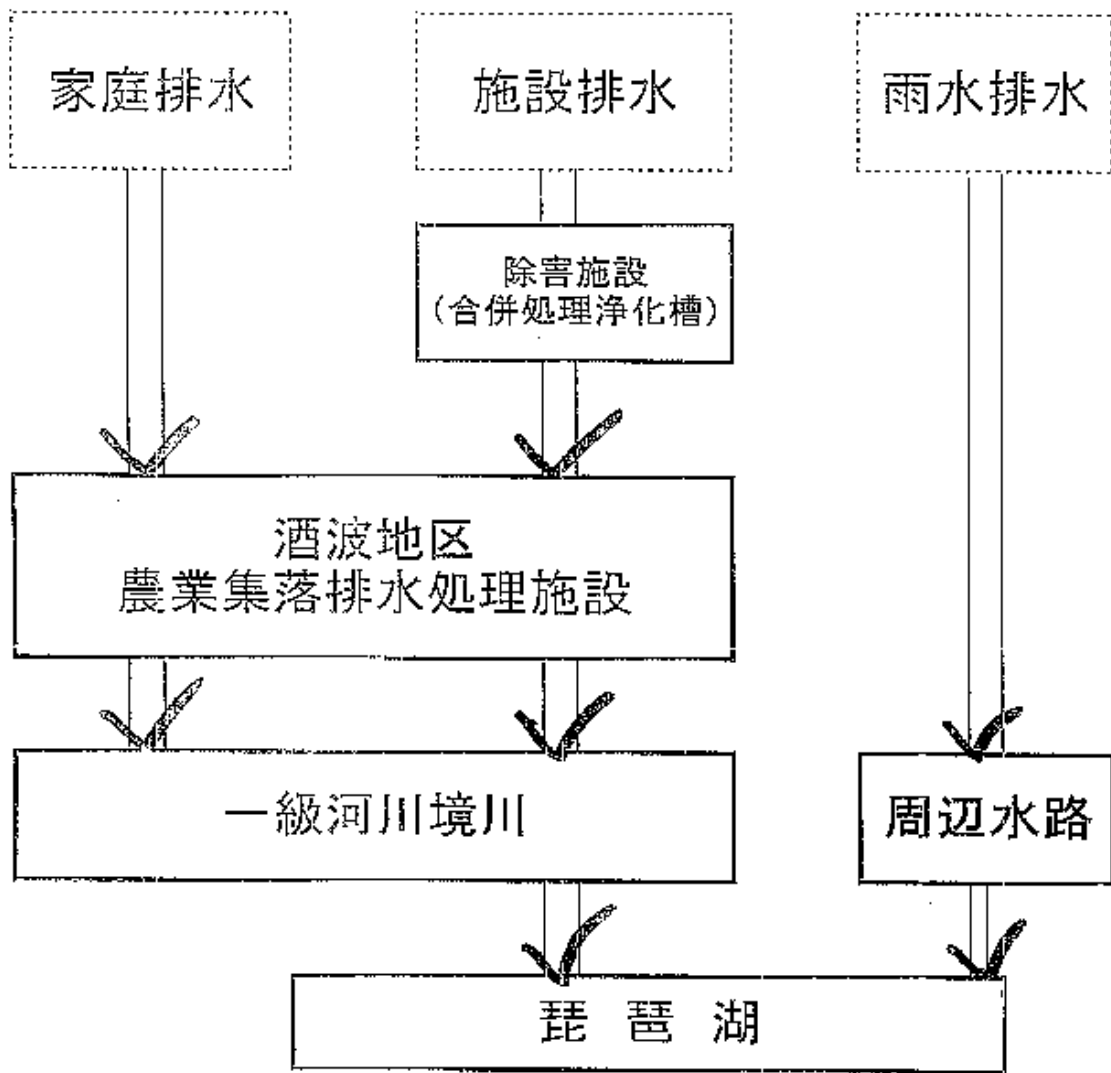


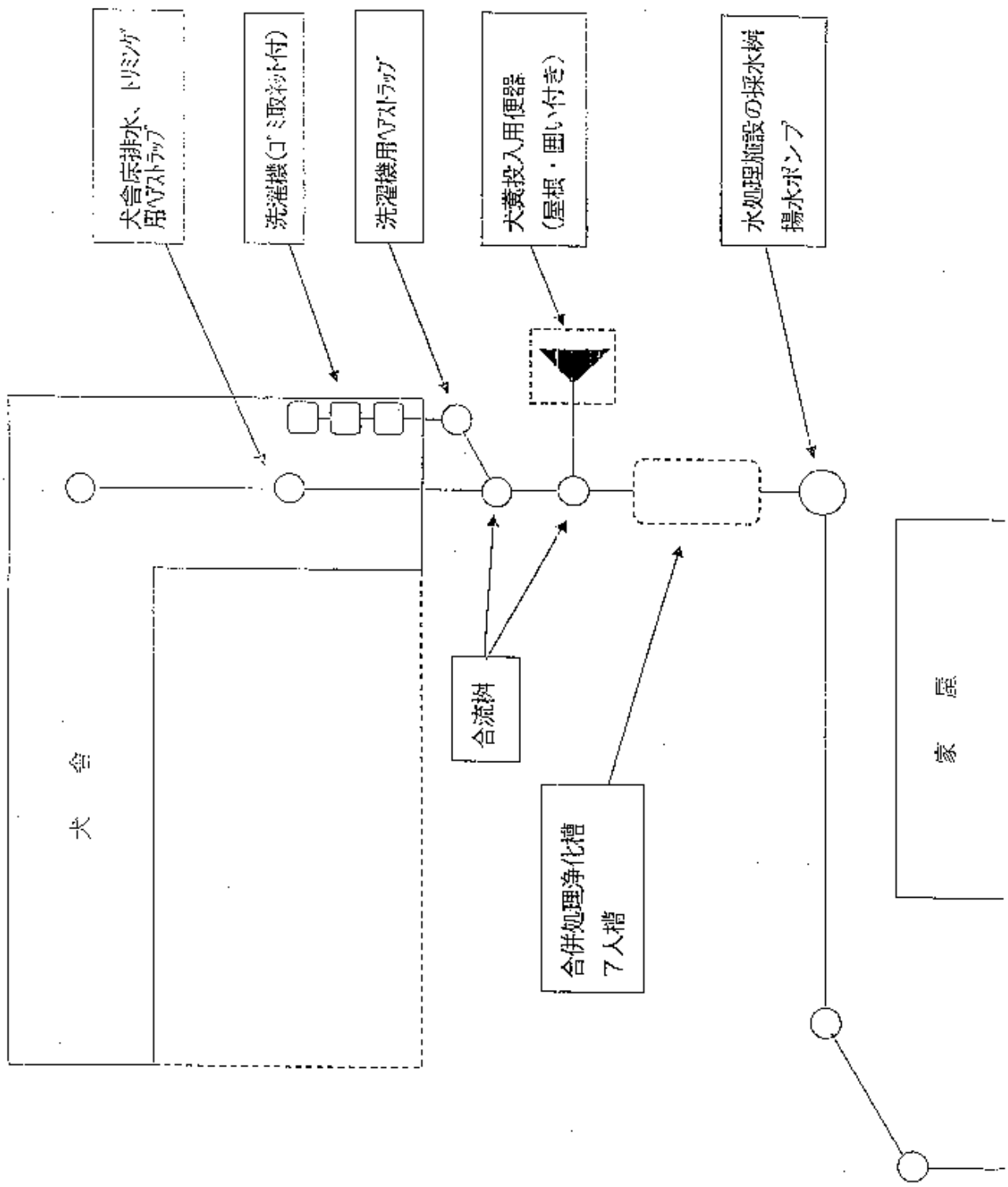
平成20年6月2日付けで請求のありました公文書の公開については、高島市情報公開条例第11条第1項の規定により、次のとおり公文書の公開をすることに決定しましたので通知します。

請求のあった公文書の名称または内容	自称動物愛護団体アーク・エンジェルズが今津町酒波の犬舎施設内において、犬舎等の排水を酒波集落排水施設へ排出するにあたって設置する浄化槽（7人槽）の、処理能力、処理範囲および規模決定に係る資料とそれを適当と認めた根拠資料。 規模決定についての浄化槽メーカーと環境政策課との検討資料。 平成19年3月19日開催の酒波区説明会（役員会）において、浄化槽の処理能力についての説明の根拠とした資料
公文書の公開の日時	平成20年6月16日(月) 午前10時00分
公文書の公開の場所	高島市役所1階会議室
担当課（室）等	環境政策課 電話(0740-25-8123)
備 考	

① 公文書の公開を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。

② 指定された公開の日時が都合の悪い場合は、あらかじめ電話等で担当課(室)等まで連絡してください。





犬舎

家庭

犬舎床排水、トミシダ用V2トラップ

洗濯機(ゴミ取れ付)

洗濯機用V2トラップ

犬糞投入用便器
(屋根・囲い付き)

水処理施設の採水桝
揚水ポンプ

合流管

合併処理浄化槽
7人槽

ブークエンジェルズ遊園シニルター犬舎排水処理装置の検討

1.設計条件について

流入汚水量	0.45 m ³ /日(水道水 15 分間使用した場合) 30 L/分×15 分間=450L
流入 BOD	112.5mg/L BOD 量は犬体重 1kg あたり 0.5g/日とする。 小型犬 1 頭あたり 10kg、頭数 50 頭で算定。 BOD 量 = 10kg/頭×50 頭×0.5g/日 = 250g/日 BOD 濃度 = 250g/日÷0.45 m ³ /日 = 556mg/L
放流 BOD	20mg/L

2.人槽について

汚水の性質から推測しても、構造基準型の小型合併浄化槽でも十分処理できると判断する。ただし、流入 BOD 濃度が通常の 200mg/L ではなく 556mg/L と高いため、日平均汚水量を増やし、流入 BOD 量を同じにする必要がある。

$$\begin{aligned} \text{設定日平均汚水量} &= 0.45 \text{ m}^3/\text{日} \times (556/200)\text{mg/L} \\ &= 1.251 \text{ m}^3/\text{日} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{小型合併浄化槽人槽} &= 1.251 \text{ m}^3/\text{日} \div 0.2 \text{ m}^3/\text{人} \cdot \text{日} \\ &= 6.255 \text{ 人} \rightarrow 7 \text{ 人槽以上} \end{aligned}$$

犬舎床の洗浄水には毛が多く含まれるので、生物処理の前に捕捉する必要がある。消毒剤による微生物への影響を考慮し出来るだけ希釈して使用することとする。